

令和8年度 組織目標展開整理表 (部の組織目標)

作成日		令和8年4月1日		職名	子ども家庭部長	氏名	新井宏伸	
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)		いつまで (期限)	共通/課名	
1	子ども・子育て・若者施策に係る中長期的展望の検討	その他	「国分寺市総合ビジョン」及び「子ども若者・子育ていきいき計画」の計画期間終了後を見据えた施策の在り方の検討が進んでいる。	①各計画に位置付ける施策の着実な実施 ②施策実施に伴う、社会環境や市民ニーズ等の的確な把握 ③国、他自治体の動向等の情報収集 ④庁内関係部署との情報共有と連携 ⑤①～④を踏まえた、部内全体での在り方の検討		年度末	共通	
2	子ども若者・子育ていきいき計画の着実な推進	個別計画	子ども・若者等の当事者意見を反映しながら、新たな計画の着実な推進が図られている。	①計画の進捗管理と目標達成に向けた事業実施 ②計画初年度における各事業の進捗評価の仕組みの整理 ③各事業の実施及び評価について可能な限り子ども・若者等の意見反映する仕組みの構築		年度末	共通	
3	こども性暴力防止法施行に伴う対応	その他	児童等に教育・保育等を提供する事業者に対する従事者による児童対象性暴力等を防止する措置を講じること等について、検討、調整が行われて対応がなされている。	①国、他自治体の動向等の情報収集 ②庁内関係部署との綿密な情報共有と連携 ③関係機関への丁寧な情報提供及び相談対応		12月	共通	
4	保育所の待機児童対策	個別計画	待機児童解消を目指し、新園設置に向けた手続きが整っていると同時に、様々な保育ニーズに対応した取組が整備されている。	①令和9年4月新園開所に向けて、事業者、東京都及び庁内関係部署との協議と調整 ②各種補助金を活用した整備及び賃借料の運営費補助 ③定員の弾力化における施設面の基準確認		年度末	子ども若者計画課	
				①定員の弾力化等の継続拡大 ②公設2園における定期利用保育事業の継続実施 ③令和9年4月開設予定の私立保育園での定期利用保育事業に対する補助スキーム構築 ④ベビーシッター利用支援事業の実施 ⑤保育コンシェルジュによるマッチング支援の強化		年度末	保育幼稚園課	
5	学童保育所の整備	ビジョン	公設学童保育所の狭隘状況解消を目指し、第八小学校区学童保育所が開設しているとともに、第二小学校区学童保育所について、新規開設に向けた準備が進んでいる。また、民設民営学童保育所について、2施設の誘致が行われている。	①令和8年度中及び令和10年度中開所に向けた公設学童保育所の整備に係る、関係部署との連携及び進行管理 ②民設民営学童保育所の誘致について、保育ニーズ及び学校区ごとの人口変化を分析を踏まえた公募		年度末	子ども若者計画課	
				①指定管理者の選定 ②運営に必要な備品等の準備 ③市民への周知・説明及び入所児童の適正な振り分け		12月	子育て支援課	
6	若者支援の推進	個別計画	困難を抱える若者やその家族がそれぞれ必要な相談や支援につながる事ができている。	①若者支援ネットワークによる相談・支援体制の継続実施 ②早期に相談・支援につなげるための取組の検討		年度末	子ども若者計画課	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
7	国分寺市こども誰でも通園制度の本格実施	施政方針	国制度と都事業を組み合わせた「国分寺市こども誰でも通園制度」が、適切に安定して実施できている。また、待機児童の状況等も踏まえながら、安全性を担保しつつ、段階的な拡大に向けた中長期的な展望が一定描けている。	①各種基準等を満たし、市の示した基本的な考え方に基づいた事業が実施されるよう適時の状況確認及び支援 ②利用実績の的確な管理に基づく適正な給付等の実施 ③待機児童の状況等を踏まえ、今後の事業展開の検討	年度末	子ども若者計画課 ・ 保育幼稚園課
8	子育てのための施設等利用費(幼児教育・保育無償化に係る国制度)の給付上限額引き上げに伴う対応	その他	令和元年10月の3～5歳児の無償化時から据え置いてきた給付上限額について、直近の物価水準や賃金動向等を踏まえ、令和8年10月から改正が行われている。	①予算措置、例規改正及びシステム改修 ②市民への周知等必要な手続きの適時・適切な実施	年度末	保育幼稚園課
9	一時預かり事業の拡充	施政方針	令和8年10月から、ひかりプラザに移転する西部地区拠点親子ひろばにおいて、事業が円滑に実施できている。	①実施要綱の制定 ②事業者との委託契約締結等に向けた協議・調整 ③市民への丁寧な周知・広報	年度末	保育幼稚園課
10	子どもの居場所事業(登校前、放課後)の推進	ビジョン	登校前の朝の居場所について、安全かつ安定した運営が行われている。また、ニーズに応じた子どもが望む放課後の過ごし方の検討を踏まえた、安心して過ごせる居場所を提供できている。	①学校、公民館、シルバー人材センター等関係機関との情報共有と連携による、児童の安全確保の取組 ②利用者である児童や保護者の声を聞き、本格実施に向けた検討 ③学童保育所、ランドセル来館事業における4年生(一部5年生を含む)の利用状況等の分析	年度末	子育て支援課
11	いずみプラザの適切な管理と大規模改修等の検討	その他	施設管理が適切に行われるとともに、いずみプラザの大規模改修(その2)等の施設修繕の検討が行われている。	①必要な修繕実施及び適切な施設管理 ②大規模改修(その2)における代替施設、非常用発電・V2X等の課題の検討 ③包括管理委託移行への検討 ④LED化の検討 ⑤光回線工事の検討	年度末	子育て相談室
12	地域子育て相談機関の整備に向けた検討	ビジョン	子育て家庭が気軽に相談できる場所である地域子育て相談機関の整備に向けた検討が行われ、整備に向けた準備が整っている。	①現在の相談体制の検証と分析を踏まえた既存事業との整理 ②事業者へのヒアリングによる状況把握と調整 ③他自治体の実施状況調査 ④実施に当たっての市民への周知・広報	年度末	子育て相談室
13	ブックスタート事業の実施及び令和9年度以降に向けた検討	その他	中部地区拠点親子ひろばで事業を実施できている。また、令和9年度以降の実施場所や実施方法などについて検討が行われている。	①事業実施前における研修実施 ②今年度の事業に当たっての内容の検討及び準備 ③今後の展開に向けた、実施場所や実施方法等についての検討	年度末	子育て相談室
14	ヤングケアラー支援の推進	ビジョン	関係機関との連携により、支援の必要な対象者が把握され、適切な支援につなげることができている。	①学校・福祉分野との連携によるケース把握と適切な個別支援 ②関係機関への研修実施 ③実態調査の実施に向けた庁内関係部署・学校との調整及び準備 ④実態調査結果の分析、公表	年度末	子育て相談室

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
15	児童発達支援センターにおける事業の安定化と機能の充実	その他	児童発達支援事業、相談支援事業及び外来グループ事業が安定して運営されている。また、発達支援の中核的な施設として求められる機能等の充実が図られることにより、地域の発達支援の質的向上及び発達に不安のある児童を抱える保護者支援が向上している。	①年間の研修計画作成による、計画に基づいた、バランスの良い研修実施 ②スーパーバイズを活用できる仕組み及び活用後の市内全体の支援施設への事例共有並びに支援施設の資質向上につながる仕組みの構築 ③ペアレントメンターを活用した事業の実施の検討及び周知・広報	年度末	子ども発達支援担当
16	市民サービス向上に向けた業務改革とデジタル化の促進	ビジョン	市民サービス向上に資する、業務改善の取組が継続的に行われている。また、併せて申請手続き事務等において、Logoフォームの活用や一気通貫型でのデジタル化が図られている。	①職員の意識向上と業務改革への取組実施 ②保育所入所申請手続き、学童保育所入所手続きや医療手当助成制度等市民の各種申請及び内部事務処理におけるデジタル化の取組推進 ③庁内関係部署との綿密な連携 ④部内、庁内の好事例の共有と活用	年度末	共通
17	適正な事務の執行	その他	適正な事務執行に向けた、職員の意識向上及び根拠法令等の理解、遵守並びに組織的なチェック対応ができています。	①組織方針の周知・共有と、事業の目的、根拠法令等確認の徹底 ②各課における職員の意識向上の継続的取組の促進 ③適正な業務フローのさらなる精査と必要なマニュアルの整備 ④職層に応じた実効性のある重層的なチェック体制の整備 ⑤年間を通じた業務執行体制の適正なマネジメントと進行管理 ⑥報告・連絡・相談の徹底	年度末	共通
18	職員の人材育成の推進	その他	職員が、持続可能な組織づくりのための「人材育成」の視点を理解している。また、職層に応じた支援が実施されるとともに、自己研鑽に取り組んでいる。	①人材育成基本方針に基づく、めざす職員像の共有 ②職層及び組織的な支援の実施 ③人事考課における面談の有効活用	年度末	共通
19	働きやすい職場環境の整備及び健康管理、ワークライフバランスの推進	その他	職員が気持ちよく安心して働くことができ、チームワークの良い職場環境になっている。また、職員の健康及びワーク・ライフ・バランスが保たれている。	①部内・課内の情報共有の徹底と風通しのよい職場環境の整備 ②管理職による職場及び職員の業務状況の丁寧な把握と適時適切な支援の実施 ③研修等の効果的な受講と組織内での共有 ④ハラスメントの防止等に関する指針の周知 ⑤カスタマー・ハラスメントへの組織的対応	年度末	共通